様式第１号

令和元年７月１日

福井市財政部施設活用推進課

「福井市施設マネジメントアクションプラン第1期」（素案）に関する

福井市パブリック・コメントの募集要領

|  |
| --- |
| 【概要】  本市では、多くの施設が更新や改修の時期を迎え、多額の費用がかかる一方で、人口減少による税収減や、高齢化の進展に伴う経費の増大が見込まれています。そのような中、建物施設を対象として、施設全体の最適化や長寿命化、更新コストの平準化を図るため、平成２７年３月に「福井市施設マネジメント計画」を策定しました。  また、本市は平成２９年度決算において、一般会計の実質収支が赤字となったことから、収支均衡した財政構造の確立と、計画的な財政調整基金の積立を目指すため、平成３０年８月に「福井市財政再建計画」を公表しました。  この度、健全で持続可能な財政運営を実現するため、施設マネジメント計画及び財政再建計画に基づき、施設延床面積や施設管理経費の縮減を図ることを目的に、「福井市施設マネジメントアクションプラン第１期」（素案）を策定しましたので、市民の皆様からのご意見を募集します。 |
| １．意見募集の案件名  　　　福井市施設マネジメントアクションプラン第１期（素案） |
| ２．公表する素案及び資料の名称  　　（１）福井市施設マネジメントアクションプラン第１期（素案）  　　（２）福井市施設マネジメントアクションプラン第１期（素案）概要版 |
| ３．公表する素案及び資料の入手方法  　　（１）福井市のホームページに掲載しています。  　　　　アドレス：https://www.city.fukui.lg.jp/sisei/kotyou/pabcom/top.html  　　（２）施設活用推進課（市役所本館４階）、文書法制課（本館３階）、市役所総合案内（本館１階）、市立図書館、みどり図書館、桜木図書館、各総合支所の窓口で閲覧できます。 |
| ４．意見の提出期間  　　　令和元年７月１日（月）～７月３１日（水） |
| ５．意見の提出方法及び提出先  　　　様式に定めはありません。  　　　住所・氏名を明記して次のいずれかの方法で提出してください。  　　（１）電子メールによる提出  　　　　　　アドレス：sisetu-k-s@city.fukui.lg.jp  　　（２）ファクシミリによる提出  　　　　　　ＦＡＸ番号：0776-20-5778  　　（３）直接又は郵送による書面提出  　　　　　　〒910-8511　福井市大手３丁目１０番１号  　　　　　　　　福井市役所　財政部施設活用推進課  　　　　　（郵送の場合、意見の提出期間最終日の消印まで有効とします。）  　　（４）電子申請・届出サービスによる提出  　　　　　　アドレス：https://shinsei.e-fukui.lg.jp/jAttfivq |
| ６．提出された意見と市の考え方の公表時期と方法  　　（１）公表時期：９月中旬頃を予定しています。  　　（２）公表方法：福井市のホームページでご覧いただけます。 また、施設活用推進課、文書法制課、市役所総合案内（本館１階）、市立図書館、みどり図書館、桜木図書館、各総合支所の窓口でも閲覧できます。  　　※頂いた御意見は、取りまとめたうえで、それらに対する市の考え方とともに公表します。  　　※御意見に対する個別の回答はいたしませんので、御了承ください。 |

* 意見提出の際には、住所・氏名を記入してください。